

令和 7 年 度

第1回甲種防火管理新規講習の開催について

◆日 時

令和 7 年 5 月 27 日(火)・28 日(水)の2日間 定員 50 名

※感染症の拡大状況や気象状況により講習が延期又は中止となる場合があります。

◆講習時間

1日目 10 時 00 分 ～ 17 時 00 分(受付時間 9 時 15 分～9 時 55 分)

2日目 10 時 00 分 ～ 16 時 00 分(受付時間 9 時 15 分～9 時 55 分)

◆受講資格

管内(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの方、又は管内の事業所で防火管理者に選任される予定の方。(1 事業所 1 名)

◆会 場

粕屋南部消防組合消防本部 4階研修室(志免町大字田富170番地)

◆受 講 料

5,000 円(非課税、テキスト代を含みます。)

◆申込期間

令和7年5月 7 日(水) ～ 令和 7 年5月21日(水) 8 時 30 分～17 時 00 分

※受付開始時間は 8 時 30 分予定です。早朝からの来庁は災害出動等の妨げにもなりますので、ご配慮をお願いいたします。なお、インターネット申込みも開始しています。申込方法は下記を参照してください。

※窓口受付は時間外、土、日、祝日(12/29～1/3 含む)は受付できません。定員になり次第締め切ります。

◆申込方法

(インターネット受付)

- ① 「[インターネット申込み](#)」をクリックするか、右記 QR コードを使用し「電子申請」に進み、フォームに必要事項を入力して送信して下さい。



※インターネット申込み時の留意事項

- ・受付開始直後にアクセスが集中し、サイトに繋がりにくい場合があります。
- ・受付開始直後に、定員に達し、申込み受付が終了している場合があります。
- ・同じメールアドレスでお申込みできるのは、お一人のみです。
- ・迷惑メール対策等の設定をしている方は、当本部からのメールが届くようドメイン指定受信などの設定を行ってください。(ドメイン名: @kasuyanambu-shobo.jp)
- ・インターネット申込み時、「サイトに繋がりにくい」「次のページに進まない」等のお問い合わせには、システム上、すぐに対応出来かねますので、恐れ入りますが時間をおいて再度お申込みしていただくか、直接窓口までお申込みください。

② 申込み後、消防本部からの自動返信メールを確認する。(申込後5分経過しても返信メールが届かない場合は、お手数ですが担当窓口までご連絡ください。) 受付完了メールは講習当日に受講票代わりに使用しますので、削除せず保存をお願いします(メール本文を印刷したもので可)。

③ 受講日当日は下記のを必ず持参し、早めにご来場していただき、受付を行うようにして下さい。

◎インターネットで申込みをされた方が受講日当日にお持ちいただくもの

☐ 受付完了メール文書(メール本文を印刷したもので可)
☐ 受講費 5,000円(現金のみ)※お釣りが無いようご協力下さい。
☐ 写真付きの本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)
☐ 写真(縦 3cm×横 2.5cm で 6 か月以内に撮影されたもの)裏面に氏名記入
☐ 筆記用具
☐ 修了証等の写し(講習科目の一部を免除される方のみ)

(窓口受付)

以下のものを予防課指導係(粕屋南部消防組合消防本部 4 階)に提出してください。

- ① 講習申込用紙(予防課指導係・南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。)[申込書ダウンロード](#)
- ② 受講料 5,000 円(申込時徴収します。釣銭が無いようご協力下さい。)
- ③ 写真1枚(縦 3cm・横 2.5cm。写真は 6 ヶ月以内に撮影された正面、無背景、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)の上半身像で、裏面に氏名を記入。)
- ④ 本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等の提示。)代理の方による申し込みをされた場合は、受講 1 日目の受付時に本人確認をいたします。
- ⑤ 修了証等の写し(講習科目の一部を免除される方のみ。)

◆講習科目の一部免除について(1 日目の講習が 13 時からとなります。)

・次の講習を受講し、免状又は修了証の交付を受けた方が対象です。(講習終了後に行う効果測定を免除するものではありません。)

- ① 消防設備点検資格者講習
- ② 自衛消防業務講習(新規講習及び追加講習)

◆その他

・講習でのマスクの着用は個人での判断が基準となります。ただし感染症の感染拡大状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。感染症対策を徹底して実施しますので、受講者の皆様におかれましてもご協力をよろしくお願い致します。また、講習日当日に発熱等の症状がある方は受講をお断りさせていただく場合があります。

・2 日間連続して受講できない場合は、修了証を交付できません。

問い合わせ先

粕屋南部消防組合消防本部 予防課指導係 TEL 092-935-6389(直通)